

2 労働災害

職場での熱中症による死傷者は前年を上回る959人に——厚労省集計

厚生労働省は4月30日、2020年の「職場における熱中症による死傷災害の発生状況」（確定値）を公表した。それによれば、2020年の職場での熱中症による死傷者（死亡・休業4日以上）は、前年を上回る959人と依然として多いことが明らかになった。死傷者全体の4割以上が建設業と製造業で発生している。

同省は同日、職場における熱中症予防対策の一層の推進を図るため、5月から9月までを実施期間とする「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を実施することも併せて公表した。キャンペーンでは、作業場でWBGT値（身体が感じる暑さの程度の指標）を実測し、作業環境を把握したうえで、作業計画、作業指示を行うことを求めている。

過去3年で熱中症死傷者数が上昇

職場での熱中症による死亡者および休業4日以上業務上疾病者の数（「死傷者数」）は、2020年に959人となった。うち死亡者数は22人となっている。記録的な猛暑となった2018年と比べると、死傷者数、死亡者数ともに減少となったが、死傷者数では、2019年を上回っている。

過去10年間（2011～2020年）の発生状況の推移をみると、年平均で死傷者数625人、死亡者数21人となっている。直近3カ年の死傷者数は、過去10年間の47.4%を占めており、近年、熱中症死傷者数の増加傾向がみられる（図）。

死傷者の4割が建設業・製造業で発生

過去5年間（2016～2020年）の業種別の熱中症の死傷者数をみると、建設業、次いで製造業で多く発生している。また、主な業種について、死傷災害に占める死亡災害の割合をみると、全業種平均（2.5%）に対し、農業（5.3%）、建設業（4.9%）、警備業（3.0%）などで高い。

2020年の死亡災害では、建設業において7件と最も多く発生している。過去5年間でみても死亡災害の最多業種となった。死傷者数については、建設業215件、製造業199件となっており、全体の4割以上がこれら二つの業種で発生していた。

8割以上が7、8月に発生

2016年以降の月別の熱中症の死傷者数の推移をみると、全体の8割以上が7月、8月に発生していた。一方で、6月から9月における月別の死傷者数に占める死亡者数の割合では9月、7月、8月の順に高い。2020年の死亡災害をみると、5月から9月に発生し、8月は16人、7月は4人、5月と9

月でそれぞれ1人が死亡している。

2016年以降の時間帯別の死傷者数の推移をみると、15時台が最も多く、次いで14時台も多くなっている。

屋内作業でも熱中症の発生事例

2020年の熱中症による死傷災害の発生事例をみると、2020年の死亡災害（22件）のうち、入職直後や夏休み明けで暑熱順化が十分でないと思われる事例がみられた。

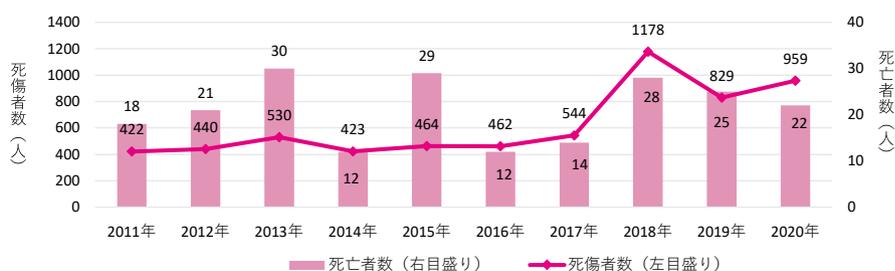
また、2020年の死傷災害の20%は屋内作業の状況下で発生しており、業種別の屋内災害の割合は、製造業で約49%、商業で約31%となっている。

屋内作業の事例では、炉の近傍など特定の熱源から近いところでの作業での発生がみられる一方、特定の熱源がない場合でも、高温多湿の室内環境や、室内の冷房設備が故障していた状況下での発生事例もあった。

その他、熱中症発症者のなかには、体調不良を訴え、休憩させた際に周囲の目が行き届かず、周囲が気づいたときには容態が急激に悪化したケースなど、熱中症発症から救急搬送までに時間がかかっている事例もあった。

（調査部）

図 職場における熱中症による死傷者数の推移



※死亡者数は、死傷者数の内数である。

資料出所：厚生労働省「令和2年 職場における熱中症による死傷災害の発生状況（確定値）」（令和3年4月30日）より作成。